2010年度日本気象学会東北支部第1回理事会 議事録

日時: 2010年6月11日(金) 16時05分~17時40分

場所:仙台管区気象台会議室(4階)

出席:藤村、青木、岩崎、大矢、小川、境田、橋本、佐々木、日野(以上理事)、阿部(会計監査)、山

崎、安田、萩谷(以上幹事)(敬称略)

欠席:森田、渡邊(以上理事)(敬称略)

議長を大矢理事担当

議題1. 日本気象学会東北支部第27期役員選挙の結果

議案の通り、役員の当選を確認した。

議題2. 新支部長及び新常任理事の互選

議案の事務局(案)を承認し、新支部長に藤村仙台管区気象台長を選出した。

議題3. 事業等の担当理事の選任

議案の事務局(案)を承認した。東北支部だより担当の渡邊理事には、事務局で承諾の確認をとる こととした。支部独自活動担当には青木理事を選出した。

議題4.2010年度事業計画及び予算

(1) 事業計画

1) 支部気象講演会

2010年度は10月29日(金)に秋田市の秋田市文化会館「小ホール」(座席数400席)で開催予定(テーマや講演については議案参照)。ワーキンググループを作って作業を進めており、後援は秋田県及び秋田市等に依頼予定であること、ポスター・チラシは7月中に作成し8月に配布予定であること、パンフレットは当日会場で配布予定であり、作成を進めることの説明があった。災害関連のテーマなので、行政関連やJR等、関係機関に声をかけて宣伝するという話が出た。

2) 東北支部気象研究会

今年度も仙台管区気象台の調査研究会の2日目の午後に開催予定。開催時期は 11 月半ばから下旬で気候・調査課と調整中であり、ある程度の目処がついたらお知らせすることとした。

3) 東北支部だより

第 67 号は 2010 年 5 月に発行済であり、現在郵送の手続き中であること、第 68 号 (2010 年 8 月頃) には秋田で開催する気象講演会や支部気象研究会、サイエンスカフェの案内を挟んで郵送したいと考えている旨の説明があった。現在は東北地方在住の学会員、本部と各支部、団体会員

に配布しており、今年度は印刷物で発行し、来年度以降の支部だより電子化については今年度検 討を重ねていくこととした。

4) 支部理事会

議案の通りとした。臨時に開催することもあるが、基本的にはメール等で情報交換をすることと した。

5) 支部独自活動

サイエンスカフェを秋頃に仙台市で開催する予定であり、2010 年度支部独自活動計画 (議案 8ページ)を本部に提出し、必要経費 3万円が本部から交付された。現在会場を探している (エル・パーク仙台等) 段階であり、支部独自活動担当の青木理事と相談しながら進めていくこと、広報面では小川理事にもご協力いただく旨の説明があった。これに対し、気象台・気象予報士会・気象学会の三者共催にしてはどうかという提案があった。また、会場については、大学で行うという意見や、メディアテークのようなオープンな場所が良いのではないかという意見や、見学会を兼ねて気象台や科学館のような所で行うという意見も出た。岩崎理事も含め、準備を進めていくこととした。

6) 日本気象学会奨励賞などへの推薦

理事会と事務局で検討し、選考する。時期がきたら相談することとした。

(2) 2010 年度予算

本部に確認し前年度からの繰越金を予算に組み入れて配分し直したものになっていること、会員数の増加に伴い本部からの交付金が増額されていること、来年度への繰越金が 0 円になるように予算を計上したことの説明があった。支部独自活動のための交付金3万円は、余剰が発生した場合は本部に返却する。なお、本部から4月1日から3月31日までの予算及び決算報告書を作成するよう指示されているため、前年度3月の支部理事会の後の支出は、会計検査後から3月31日までに動いた金額についても2009年度決算額に含めた。これについては、阿部会計監査と相談することとした。支部独自活動の支出が交付され3万円を上回る場合について、予備費から補えるのであれば、支部独自活動について3万円にこだわる必要はないのではないか、という意見が出た。

議題5. その他

(1) 全国理事会報告

全国理事会は5月23日に開催された。

- ・春季大会、秋季大会の担当の順番について、仙台は 2013 年度の担当なので、本部からの計画の要請が来年度に来る。来年度に会場を決定する必要がある。
- ・各支部の報告

九州支部では、サイエンスカフェをメディアと協力して開催し、とても好評だったとのことである。

・春季大会の日程について

今年度の春季大会の日程が地球惑星科学連合の大会日程と重なっており、理事会で話題となった。

(2) 支部細則の改正

議案の通り、改正が承認された。また、支部規則の第8条について「理事8~10名(常任理事2~7名内支部長1名)、会計監査1名。」を「理事8~11名(常任理事2~8名内支部長1名)、会計監査1名。」に改正することも承認された。

また、本部は会員を選挙権のある会員(有権者)とそうでない会員に分けているが、東北支部では 支部役員選挙に関して全ての会員に投票を呼び掛けたことが話題になった。これに関して、支部細 則には「会員」とあるので構わないのではないかという意見が出た。本部の細則に支部の役員に関 する記述があるかどうかを含め、問題があるかどうか岩崎理事に確認してもらうこととした。

(3) 支部幹事の指名(支部細則第13条による) 議案の通り指名した。

事務局から

- 1) 東北支部から選出された全国理事について 議案の通り報告した。
- 2)「天気」東北地区編集委員について 議案の通り報告した。
- 3) 東北支部会員数(個人会員) 議案の通り報告した。
- 4) 旅費等について 議案の通り報告した。
- 5) その他 なし。